



年末の交通事故防止運動
夕暮れに歩行者を照らす照+time
12月11日から20日まで「年末の交通事故防止運動」が実施されます。運動の重点は、
★飲酒運転の根絶
★歩行者の安全の確保
★夕暮れ時と夜間の交通事故防止
★二輪車の交通事故防止の4点です。
年末は飲酒の機会も増え、車や自転車運転する時は、「飲酒しない、運転する可能性のある人には酒を提供しない」を守り、皆で飲酒運転を根絶しましょう。



【住民のみさん】
「集団走行をしているところや集合している暴走族を見かけた」等、暴走族に関する情報がありましたら110番又は最寄りの警察署に通報してください。

年末年始特別警戒始まる

一人一人が防犯意識を持って...

12月15日(月)から令和8年1月3日(土)までの20日間、「年末年始特別警戒」を実施します。
この時期は、金融機関やコンビニエンスストア等の深夜商業施設を狙った強盗事件のほか、路上強盗、ひったくり、子どもや女性を狙った各種犯罪等の発生が予想されます。
また、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の発生についても、予断を許さない状況です。
警察では、これら犯罪の予防や交通事故防止活動を強力に推進するため、「年末年始を安全に」をスローガンに掲げ、防犯ボランティア団体などと連携し、「年末年始特別警戒」を行います。
一人一人が防犯意識を持って犯罪の被害に遭わないように十分注意して、明るい笑顔で新年を迎えましょう。



年末年始を安全に



特別警戒中!

駐在所日誌

大磯署管内で、
空き巣
が発生しています!
また、これからの季節、果樹園での柿やミカン等の盗難が予想されます。
不審者・不審車両を見かけた時は、迷わず通報を!

年末・年始、暴走族取締強化!
例年、暴走族が年末年始の時期に、大規模な集団暴走行為を行い、沿線住民や道路利用者に迷惑と危険を及ぼしています。



年末年始の運転免許手続 免許手続はお早めに!

- ◎ 運転免許センター
【年内】令和7年12月28日(日)まで(12月27日(土)は除く)
【新年】令和8年1月4日(日)から(日曜日は一部の手続のみ実施)
- ◎ 警察署
【年内】令和7年12月26日(金)まで
【新年】令和8年1月5日(月)から

※12月27日から1月4日の間に、免許証有効期限が満了する場合は、1月5日まで有効なものとして取り扱います。令和8年1月5日までに更新しない場合、運転免許証は失効します。



「闇バイト」バイトではなく犯罪

SNSやインターネットの掲示板には、仕事の内容を明らかにせず著しく高額な報酬の支払いを示唆するなどして犯罪の実行犯を募集する投稿が掲載されています。このような投稿に応募して、強盗や詐欺といった犯罪に加担し逮捕された人が多くいます。絶対に手を出さないでください。

駐在所への連絡方法

生沢駐在所へお電話での、ご用件は
大磯警察署(代表)
0463-72-0110
までお願いします。

